

< その他、取組に特徴のある事例 >

他の集落と連携した農村の景観づくり

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県岩国市郷 <small>いわくにしごう</small>			
協定面積 5.8ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 85万円	個人配分	40%		
	共同取組活動 (60%)	集落マスタープランの将来像を実現するための活動	23%	
		鳥獣害防止、水路農道等の維持管理のための活動	23%	
		集落協定に基づく農用地の維持のための活動	5%	
		集落の担当者の活動のための経費	9%	
協定参加者	農業者 12人			

2. 取組に至る経緯

山に囲まれた郷協定集落の協定農用地のほとんどは、昭和60年代に始まった農村総合整備モデル事業で基盤整備されているが、半分以上が急傾斜地であり、ほ場の面積も小さく、10a未満のものから最大でも約20aとなっている。

高齢化していく集落にとって、広い畦畔を有する集落の農地における農業生産活動を継続していくためには、共同で行う必要性が年々強まってきたため、第一期対策から本制度に引き続き取り組むこととなった。

3. 取組の内容

第一期対策期間中、農産物を害獣の被害から守るために中山間地域総合整備事業で、獣害防護柵を設置していたが、第二期対策では、共同機械として防除機を購入し、稲作での病虫害の防除に利用している。共同利用・共同作業面積は、少しずつ拡大し、今では、防除作業を農家がほとんど総出で行うようになり、協定面積の大部分をカバーするようになった。

また、隣接した協定集落と連携を図り、景観作物(あじさい)を苗作りから始め、それぞれの集落に出向き、農用地の畦畔への植栽が合計で600mとなり、作付け後の管理も共同で行っている。



作業を終えて隣接集落の皆さんと



畦畔に植えられたあじさい

[集落の将来像]

耕作放棄地のない、農村景観の保たれた集落を目指して、集落の共同・協力に基づく活動を行う。集落で今まで引き継がれてきた共同活動などを子供や孫達へ自信を持って伝えることができる集落を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

防除機の共同利用をすすめ、農業生産活動の継続を図る。また、隣接した協定集落と連携し、景観作物（あじさい）の栽培管理を行い、農村景観の保全に努める。

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理
(田5.8ha)
個別対応

水路・作業道の管理
・水路 年2回
清掃、草刈 2.9km
・道路 年2回
草刈 3km
共同取組活動

農地法面の定期的な
点検
(随時)
共同取組活動

多面的機能増進活動

景観作物の作付け
(景観作物としてあじさいを畦畔に600m作付)
共同取組活動

農業生産活動の体制整備

機械の共同化
(防除機の共同利用を
0.6ha(10%)実施、
目標0.6ha)
共同取組活動

多面的機能の持続的発揮に
向けた他集落との連携
(他集落と連携して景観作物
としてあじさいを畦畔に作
付け)
共同取組活動

4. 取組による変化と今後の課題等

防除機の共同利用または共同作業により、農業者の負担が軽減された。今後は多面的機能増進活動での集落連携の経験を活かし、より一層の景観保全に努める。

今後、集落の高齢化が進展していくが、農業生産活動継続のために、他出後継者等の協定参加による共同作業や、地域内にあるNPO法人との連携について検討していく必要がある。

[平成20年度までの主な成果]

共同利用機械（防除機）による病虫害の防除（当初0ha、目標0.6ha、H19年実績0.6ha）
水路の補修 3箇所
他集落連携（三分一集落）による、畦畔へのあじさいの作付け 600m